

第4章 戦略を確実に実行していくための方策

第1章で見てきたように、現在、中小企業を取り巻く環境はダイナミックに動いており、支援のアプローチも多様になっている。商工労働部のみならず、全庁横断的に戦略を実行していくこと、また、その実効性を定期的に検証していく必要がある。

また、取組の実効性を確保していくためには、徹底した周知活動が不可欠である。県として留意すべきは、「その支援策を知っていれば使えていたのに」という機会損失を防ぐことである。そのためにも、これを周知するプロモーション活動を、戦略的に行っていく。

1 「中小企業振興に向けた研究会」における検証

有識者、中小企業の経営者、支援機関関係者から成る「中小企業振興に向けた研究会」からは、これまでも「ちば中小企業元気戦略」のPDCAサイクルのそれぞれの場面で、大変貴重な助言を頂いてきたところであり、引き続き、当研究会から、専門的かつ現場の視点を持って、戦略の進捗状況を検証して頂くこととする。

地域勉強会等でも、「元気戦略の評価を定量的に行うべき」との指摘を頂いているところだが、例えば、マクロの経済指標である「倒産件数」「有効求人倍率」「設備投資」等の動きは、元気戦略における県の施策によるダイレクトな効果の影響というより、グローバル経済の中での我が国経済の全体的な景気動向や、税制改正などの国レベルのダイナミックな政策効果の影響に依る面が大きいと言える。

しかしながら、特に、「一つでも多くの中小企業が元気になる」という元気戦略の趣旨から、「県内中小企業数の増減」をはじめ、関連の経済指標を今後とも確認していくこととする。

また、3次戦略の強化ポイントでもある「迅速かつきめ細かい支援策情報の発信」「企業に伴走するワンストップ支援体制強化」における各種取組みを検証する観点からは、従来からも行ってきた「各種支援制度の活用件数」「相談件数」が増加していくことが大変重要であり、その推移をチェックしていくこととしたい。

2 地域勉強会の実施

千葉県中小企業の振興に関する条例第11条では、「知事は、基本方針を定め、又は変更するに当たっては、中小企業者その他の関係者の意見を聴かなければならない。」と規定している。これを受け、県では、県内各地で中小企業者との意見交換会である「地域勉強会」を開催してきた。

この勉強会では、中小企業者が抱える現場の問題認識を直接伺いながら、対策の糸口について探ることができるとともに、県の各種施策を中小企業者に周知する場としても機能することから、県にとって大変有意義な機会と捉えている。

第3次戦略についても、「地域勉強会」を有効に活用して周知を図るとともに、その実効性について、地域の中小企業者からの生の声を聞きながら、検証していくこととする。

3 中小企業元気戦略の定期的な見直し

中小企業を取り巻く環境は絶えず変化をしており、今回においても、第2次戦略の策定時には想定もできなかったような社会・経済の動きがある。

したがって、地域勉強会や研究会を通じて、中小企業の現状を把握しながら、今後も、これまで同様、概ね3年ごとに戦略を見直していくこととする。

また、計画期間中であっても、法律改正のような中小企業施策に大きな影響を及ぼす事態が生じた場合等、「中小企業振興に向けた研究会」における議論も踏まえた上で、部分的な見直しを検討する。



中小企業振興に向けた研究会